議　事　録

平成27年10月28日定例教育委員会を北島町総合庁舎５階研修室において開催した。

１　会議に出席した者

久湊　　薫　委　員
板東　　久男　委　員
巻島　　恵子　委　員
三好　久美子　委　員
辻村　　邦雄　委　員
天羽　　俊夫　教育長

２　会議に出席した事務局職員

教育次長　　小西　昌幸
事務局局長　尼寺かつ美

３　会議に欠席した委員

な　し

４　本会の書記

教育次長　　小西　昌幸

５　議題

（１）「北島町史続編」編纂について

６　その他

（１）総合教育会議について

教育長　午後６時00分開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。

板東委員
巻島委員

教育長　それでは議事に入ります。議事（１）「北島町史続編」編纂について、事務局から説明をお願いします。

次　長　『北島町史』は昭和50年３月31日に刊行されています。西暦でいうと1975年、ちょうど今から40年前の刊行です。その続編を作らなければならないという課題があるわけです。町長からは、町制施行の節目・例えば75周年とか80周年に合わせて町史続編刊行を何とかできないだろうかといわれていました。課長会で少し話したこともありましたが、とにかく今いる職員は誰も関わった者がいません。大きな経費のかかるものですし、腰を据えてかからねばならないプロジェクトであります。検討しているとまず出てくるのが、どこがそもそも担当するのか、具体的に誰が手掛けるのかということです。教育委員会だろうという声や、事務分掌にない仕事なので総務課ではないか、あるいは町史編纂室を少人数で立ち上げるべきではないかなどという声も出てきます。資料は集めておりましたが、県内でいうとM町は独自に編纂室を作って４年がかりで２冊刊行しています。これがトータルで３千８百万円

ほどの経費だったと聞いています。また、その一方で、編集から執筆まで業者に委託する方法もあることが分かりました。これは、必要な資料を自治体サイドで用意して、業者に執筆と編集と印刷製本を委託するやり方です。近年、その方式も多くなっているようでした。そして、昨年の秋に私は町長室に呼ばれてお叱りを受けました。研究した結果、後者の方法で進めることにしました。そして、12月に新年度の当初予算計上をすべきかどうか総務課サイドとも検討しました。３年間の債務負担行為をしなくてはいけないこと、そのためにも金額を絞り込んだ形が良いのではないか、本町に指名願いが出ている印刷業者からの企画提案方式で、業者から企画案・予算案を書いた詳細資料を提出していただき、それをもって業者選定審査委員会で審査し決定する方式を検討してはどうかという議論です。四国の中で調べてみましたら、直近では高知県のＯ町という自治体が、この執筆・編纂～印刷製本まで行う委託方式で発注していることが分かりましたので、同町から資料を取り寄せ、再び総務課サイドと相談いたしました。その結果、６月補正に提案をする、業者をじっくり選び、金額を確定しようということになり、町長の了解を取り付けました。そういう経緯であります。２頁をご覧ください。これは、仕様書です。Ａ５判、600頁のものを考えています。発行部数は２千部です。４月24日の締め切りで、企画書、見積書、実績一覧、現物見本などを提出してもらいました。６社に要請していたのですが、４社が辞退してきました。３年間自前で編集者を雇い執筆者を確保するのがネックになったようです。残る２社からの提出資料と企画書などと共に４社の辞退届を、業者選定審査委員会に提出し審査しました。その結果、株式会社ぎょうせいを選定することにいたしました。金額は、３年間で１千803万６千円です。この金額については６月議会で補正予算を提出し、ご承認いただきました。㈱ぎょうせいとは実務レベルでどんどん資料提供を進めています。例えば、「町報きたじま」の昭和49年度から現在までのものを全頁スキャニングして、ＤＶＤディスクに収めそれをお渡ししています。このディスクには、そのほか、「北島タイムス」「板野郡合併検討協議会だより」「町振興計画」「町勢要覧」「学校記念誌」などの画像データも収録しています。町史の続編は、北島町のこの40年間の現代史であり、大きなテーマとして、工場の町から商業の町への移り変わりを記述したものになると思います。

教育長　事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたら。

委　員　Ｎ市では市史編さん室を置いて、各課長に原稿を振り分けし、執筆させる方法を取っていた。業者任せにすると他の行政史と同じような内容になってしまう懸念があると思う。

次　長　色々方法があると思いますが、執筆・編集も委託する方法を町として採用しました。40年間手つかずだったものを、今やろうとしているわけです。苦労とプレッシャーが多いのですが、きちんと方向性をもって、委託先の執筆担当者と頻繁に連絡を取り合って、充実した続編にしなくてはなりません。９月４日に実務者レベルでの町側とぎょうせいとの会議を開きました。その資料をお配りしていますが、各種委員の名前などは、どこまで載せる必要があるか、他の市町村史を調べてリストも作っています。

委　員　会社の社史製作に関わったことがあるが、2000部の発行でこの金額なら安いのではないかと思う。

委　員　こういう仕事の場合、押し付け合いになりがちだ。上の人間が各担当

課長に強く指示を出す必要があると思う。

次　長　資料集めを各課でやってもらうように指示する必要があると思います。管理職を集めた形で編纂委員会を作り、副町長を委員長にすえて進めてゆこうと考えています。また、これから何かと皆さんのお知恵をお借りすることがあるかと思います。ご指導方よろしくお願いいたします。

教育長　ほかにご意見ありませんか。それではこの件、承認を与えるということでよろしいですか。

一　同　異議ありません。

教育長　次にその他の案件ですが、総合教育会議について事務局から説明を。

局　長　法律改正により、町長と教育長と教育委員で構成する総合教育会議を開催しなくてはいけません。事務局は総務課です。開催日程等について協議をしてきましたが、来月の定例教育委員会の前に第１回総合教育会議を行なうということで提案がありました。そうすれば何回も集まらずに済むという判断です。11月25日の午後４時から総合教育会議、終了後定例教育委員会という案でいかがでしょうか。

教育長　今、説明がありましたが、いかがですか。

一　同　かまいません。

教育長　それではこれで、本日の定例教育委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。

全協議終了、午後７時50分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成27年10月28日

書　　記　小西　昌幸
議事録記名　板東　久男
議事録記名　巻島　恵子